

令和3年度気象庁課長補佐級・係長級職員(一般職相当)採用選考試験実施要項

近年、顕著な気象等による大規模災害が頻発しており、防災・減災への対策がより一層求められています。気象庁では、防災関係機関と連携して地域の気象防災(地震津波・火山防災含む。以下同じ。)に貢献する取り組みを推進するとともに、防災気象情報の的確な発信に向けた技術力の向上が課題となっており、これら課題に対応するべく即戦力となる人材を以下のとおり募集します。

1. 採用予定数

20名程度

2. 職務内容と期待される人材像

今回採用を予定している業務分野及び施策内容は次のとおりです。提出書類や面接結果等を総合的に勘案し、次のいずれかの分野に従事していただきます。

(1) 気象防災分野

気象庁が発表する警報等の防災気象情報が、住民の避難や、防災機関における防災対応へ有効に活用されるよう、関係機関と連携した住民等に対する防災訓練や周知・啓発イベントの実施、地方公共団体等に対する防災気象情報の活用に関する研修・訓練や平常時・緊急時における連絡・調整等を行います。

公的機関や民間企業等で防災・危機管理や広報の職務経験を有している方、コミュニケーション能力に優れる方については、本分野での活躍が特に期待されます。

(2) 観測・予報、情報発表分野

アメダスや静止気象衛星「ひまわり」等の気象、海洋、地震津波、火山の観測、数値予報や危険度分布等の高度化に向けた技術開発、気象の防災に係る情報(警報等)、緊急地震速報、津波警報、噴火警報等の情報発表に係る施策に携わります。

自然科学に関する知識・職務経験を有している方、データ処理・解析及び数値予報に関する技術を有している方については、本分野での活躍が特に期待されます。

(3) 情報通信システム・設備、プログラム開発分野

気象庁ホームページ等ウェブアプリケーションの開発・管理、気象データの統計処理や可視化アプリケーションの開発・管理、気象庁内の業務系

システムやネットワーク機器等情報通信システムの整備・管理に携わりません。

ソフトウェア開発・管理の技術を有している方、サーバやネットワーク機器、クラウドの設計・管理、電気設備に係る技術を有している方については、本分野での活躍が特に期待されます。

(4) 企画立案、総合調整

気象業務に関する施策を立案し、実現に向けた庁内関係部署・庁外関係機関との調整を行います。

気象分野に限らず、物理、化学、情報通信、土木等各業種など幅広く職務経験を有している方、マネジメント能力に優れる方については、本分野での活躍が特に期待されます。

3. 採用官署、役職

気象庁本庁及び全国の管区气象台、地方气象台等において、課長補佐相当職あるいは係長相当職として採用します。

なお、採用後は適性を考慮のうえ他の業種への配置転換や、転勤もあります。

4. 採用予定日

令和4年4月1日 ※応相談

5. 応募資格

民間企業、官公庁等において正社員・正職員として従事した職務経験（研究経験を含む）が令和4年4月1日現在で次のいずれかとなる者。

- (ア) 大学を卒業した者は8年以上
- (イ) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者は10年以上
- (ウ) 高等学校を卒業した者は12年以上

6. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者。
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力その他総合的な能力を有する者。
- (3) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者。
- (4) コミュニケーション能力に優れる者。
- (5) 基本的なPC操作(Word、Excel等のソフトを使った資料作成等)が可能

な者。

※次のいずれかに該当する方は応募できません。

- (ア) 日本の国籍を有しない者。
- (イ) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者。
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- (ウ) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)。
- (エ) 国家公務員法第 81 条の 2 の規定により採用予定日において満 60 歳に達している者。

7. 待遇等

【給与等】

国家公務員として国土交通技官へ採用となり、業務経験等により役職(課長補佐級あるいは係長級)及び俸給が決定されます。採用時の俸給月額是国家公務員一般職試験(大卒)等により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮し決定します。(例:大卒後 8 年の業務経験を経て国家公務員一般職(大卒)試験に合格し採用となった場合の標準的な俸給月額は 242,400 円(業務経験の内容により変動))。この他に各種手当が支給される場合があります。

(諸手当の一例)

地域手当(東京都特別区内に勤務する場合)・・・俸給等の 20/100

扶養手当・・・扶養親族のある者に、子月額 10,000 円等

住居手当・・・借家(賃貸アパート等)居住者等に、月額最高 28,000 円

通勤手当・・・交通機関利用者等に、1 か月あたり最高 55,000 円

本府省業務調整手当・・・本府省の業務に従事する者に、行政(一)3 級の場合、月額 17,500 円

期末手当・勤勉手当(6 月、12 月)・・・年間に俸給等の約 4.45 か月分

※この額等は 2021 年 4 月 1 日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

【勤務時間】

基本勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分(内休憩時間 60 分)の 7 時間 45 分

勤務地により時差通勤が適用され、フレックスタイムも選択できます。
また、勤務官署・職種によっては交替制勤務があり、日勤と夜勤（夕方から翌朝まで）及び公休（5週間で10日の休み）を繰り返し、1週間当たりの平均勤務時間が38時間45分となります。

【休日・休暇】

土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

このほか年次休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）等があります。

8. 提出書類（※いずれも各1通）

- (1) 受験申込書 様式1
- (2) 職務経歴書 様式2
- (3) 小論文 様式3

本実施要項第2項「職務内容と期待される人材像」の(1)～(4)」に掲げる分野のうち一つ以上を選び、当該分野に関して、
・自身の携わった職務経験（研究経験を含む）
・当該経験をどのように活かし、どのように気象庁の施策に貢献できるかを具体的に述べてください。(1,600字以内)

9. 書類提出先

郵送により応募を受け付けます。

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部人事課任用係 あて

（提出書類は封筒に「選考採用応募書類在中」と記載し、書留、レターパックプラス等の受領の履歴が残る方法で送付してください。）

10. 公募締切日時

令和4年1月26日（水）受領分まで有効

11. 選考方法

第一次審査（書類審査）及び第二次審査(オンライン面接)にて採用者を決定します。第一次審査を通過された方のみ、2月4日（金）までに第二次審査の詳細をメール又は電話でお知らせします。

12. 選考結果

第二次審査通過者(最終合格者)には、電子メールでの通知の他、追って文書にて通知します。

13. その他

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、採用された方の情報を除き、全ての個人情報 は当方で責任を持って処分いたします。

【本件選考試験に関する問い合わせ】

気象庁総務部人事課任用係 （担当：本間、小島、八代）

電話：03-3434-9002

メール：ninyou@met.kishou.go.jp